



## 高病原性鳥インフルエンザに係る 緊急消毒について

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高まっていることから、千葉県告示第386号により、県内一斉に緊急消毒を発令します。

- 1 実施の目的  
緊急的な高病原性鳥インフルエンザの発生予防
- 2 実施する区域  
県内全域の鶏飼養農場(100羽以上)、その他家きん飼養農場  
※農場: 卵、鶏等の畜産物を出荷している所(ペット等は含みません)  
※家きん: 鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥
- 3 実施の期日  
令和5年10月20日から令和6年3月31日まで
- 4 消毒方法  
農場における消毒薬その他家畜保健衛生所長がこれと同等と認めるものの散布

今回の緊急消毒に際し、千葉県からは逆性石けん製剤をお配りします。  
先日送付いたしました消毒薬配布の意向調査にご回答ください。(10月20日まで)

### ○効果的な消毒のために

#### 汚れを落としてから消毒

消毒前に洗浄しましょう。泥や糞が付いていると消毒効果が低下します。

#### 消毒薬は定期的に交換

消毒薬が汚れていたら交換しましょう。

また、消石灰は繰り返し雨や水にぬれると消毒効果がなくなるため再度散布しましょう。

#### 消毒薬の用法・容量を守る

説明書を読み、正しい希釈濃度で使用しましょう。



「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」について、畜種別等の説明会が開催されるとの案内がありました。開催日程等は別添のとおりとなりますので、参加される場合は、登録フォームよりお申し込みください。

**中央家畜保健衛生所**

**Tel.043-250-4141**

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

採卵鶏・ブロイラーを飼養する皆様へ

アニマルウェルフェアに関する新たな国の指針についての  
畜種別等説明会の開催について

## 1 日時：

(1) 採卵鶏の飼養管理に関する技術的な指針について：

①10月24日(火) 13:15～1時間程度

②11月2日(木) 13:15～1時間程度

(2) ブロイラーの飼養管理に関する技術的な指針について：

①10月24日(火) 14:15～1時間程度

②11月2日(木) 14:15～1時間程度

(3) 家畜の輸送及び家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針について：

①11月1日(水) 14:30～1時間程度

②11月2日(木) 16:00～1時間程度

## 2 開催方法：オンライン (Teams 利用)

## 3 参加方法：

参加希望者は、各回の登録締め切り日までに、以下の登録フォームより参加登録をお願いします。各回の URL 送付予定日までに参加用 URL を登録いただいたメールにお送りします。

【登録フォーム】 <https://forms.office.com/r/hHDugbytWk>

畜種等	開催日	登録締切	URL送付予定日
(1) 採卵鶏	①10/24 13:15	①10/20 12:00	①10/23 12:00
	②11/2 13:15	②10/26 12:00	②10/27 12:00
(2) ブロイラー	①10/24 14:15	①10/20 12:00	①10/23 12:00
	②11/2 14:15	②10/26 12:00	②10/27 12:00
(3) 輸送 安楽死	①11/1 14:30	①、②ともに 10/26 12:00	①、②ともに 10/27 12:00
	②11/2 16:00		

## 4 その他

安定した配信環境確保のため、1部署1回線(1申込み)へのご協力をお願いします。参加用URLをSNS上で公開することや不特定多数の方に転送することは、安定した配信環境確保のためには接続回線数上の制約があるため、ご遠慮をお願いします。

申込みをしたにもかかわらず、URL送付予定日の正午までに連絡がない場合は、下記担当までお問い合わせください。

<p>担当者：農林水産省畜産局畜産振興課 (電話) 03-6744-2276 (メール) animalwelfare_01@maff.go.jp (担当) 眞壁、磯村、伊藤</p>
--